

市民活動は
まちの未来を
創造する

パートナー

発行 静岡市清水市民活動センター
 指定管理者 特定非営利活動法人
 NPOサポート・しみず
 〒424-0943 静岡市清水区港町2-1-1
 Tel 054-340-1010 Fax 054-351-5530
 mail@shimizu-s-center.org
 http://shimizu-s-center.org

認定NPO法人で団体のステップアップを

平成23年のNPO法改正以降、認定NPO法人となる団体が徐々に増えてきました。とはいえ、パブリックサポートテスト（PST）はじめ、手続きや書類作成が複雑なため認定のハードルは高い、という認識を持たれている方が多いようです。

内閣府によれば、5万を超えるNPO法人のうち、認定を取得したのは約1,000団体（28年3月末現在）です。寄付金に対する優遇税制によって社会がNPO法人を支える仕組みについて理解を深め、活用していただくため、4年ぶりの講座を開催しました。

● 講座「認定NPO法人になろう！」 5月15日

NPO会計税務専門家ネットワーク理事長、日本ファンドレイジング協会の監事など務める脇坂誠也さんを講師に迎え、午前中は制度の概要、午後は申請書の書き方と質疑、という一日がかりの講座です。

事前の調査で、認定取得を目指す団体、その可能性のあるNPO法人に声をかけ、当日を迎えました。認定取得を考える団体のほか行政職員や公認会計士も参加し、充実した内容の講座となりました。

特に注目されたのは、PSTの、「絶対値基準」と「相対値基準」の選択についてです。

3,000円以上の寄付を年平均100人以上という絶対値基準はわかりやすく、細かな要件を加味して書類を作成しなければならない相対値基準は難しい印象を受けます。しかし、実際には、団体の活動内容や、支援の規模などで判断する事が必要です。複雑と感じる書類作成も事業によっては記載不要な項目や控除できる部分があり、今回受講された方はかなり整理することができたようです。終了後のアンケートからも、認定取得について前向きに検討しよう、という気持ちが伝わってきました。

認定NPO法人はNPO法人の活動を支援するために設けられた制度で、寄付する側にも受ける側にも税制上の優遇措置があることが最大のメリットです。それだけでなく、厳しい基準をクリアし、より信頼性の高いNPOとしての評価にもつながります。そして、そのようなNPO法人が増えていくことで寄付文化も育ち、市民活動も活性化していきます。設立5年以内の法人であれば、PSTが不要の仮認定を受けたのち、本認定に向けて準備をする事もできます。

NPO法人として次のステージに進むために、この制度をぜひ活用しましょう。

● 認定NPO法人になるためには？

幅広く一般市民から支持をされているNPO法人が認定NPO法人になることができます。

その判定材料として、以下の8項目の要件が求められます。

1. パブリックサポートテストをクリアしている
2. 主に公益的な活動をしている
3. 組織運営と経理が適正である
4. 事業活動について一定の要件を満たしている
宗教活動・政治活動を行っていない。役員に特別な利益を与えない等。
5. 情報公開が適正である
6. 所轄庁へ事業報告書等が提出されている
7. 法令違反や不正行為がない
8. 設立後1年以上の期間を経過している



事例を交えてのわかりやすい講義が好評でした

● 認定への第1歩はNPO法人としての義務の履行

4月15日、事業報告書作成講座を実施しました。参加者の多少に関わらず、法人のみなさんに向けて書類作成の解説とその意義を伝えるため毎年実施しています。

書式に則り書類を作成し、期日までに所轄庁に提出するものですが、ルールが守られていないケースも見受けられます。

提出された書類は内閣府ホームページで公開されます。内容が更新されていなければ、事業報告書は未提出と受け取られます。つまり、左の認定取得の要件のうち、5. 6. を満たしていないこととなります。

市民に支持されるNPO法人として、公開される事業報告書や活動計算書類を整えておきましょう。

リレートーク 港の風 39

「ここ」(個々、心)+「core」(核・中心)で、「cocore」。ちょっと不思議だけれど思いのこもった団体名。今回は、ポップで楽しいアートの世界を発信する元気ママをご紹介します。

● 知らないなんてもったいない!

cocore(ココフ) 代表 須田 亜紀

思いもかけないモチーフ、スローで、ゆかいで、楽しくて、思わずニヤリとしてしまう作品…。cocore(ココフ)は、障がいのある人の豊かな感性から生まれた絵やイラストを、たくさんの方に知ってほしくて、雑貨にして販売する活動をしています。

私はずっと、障がい者や福祉とは縁のない生活をしてきました。

それが突然、我が子に「障がいがある」ということがわかり福祉の世界に足を入れることになったのですが、その時、福祉の世界は今まで私がいた世界とは離れて存在しているように感じました。また息子を含め障がいのある人と接していくうちに、今まで私が持っていた障がい者のイメージは全く間違っていたことに気が付いていきました。彼らはしゃべれなかったり、知識が不足していたり、コミュニケーションが苦手だったりすることもあります。繊細で、素直で、人一倍悲しんで、喜んで、怒って、笑っています。心の中には豊かな世界が広がっているのです。



素敵な彼らのことをもっとみなさんに知ってほしい…。そう思っていたころ、私は1冊の本に出会います。「こんなにかわいい雑貨本」という本で、全国の福祉施設発のかわいくておしゃれな雑貨を紹介している本でした。それらの雑貨は、見ていて元気をもらえるし、福祉のものとかそうではないとかを超えて、素直に「欲しい」と思えるモノでした。私は「これだ!」と思いました。「障がい者の面白さや心の豊かさを沢山のの人に伝えるのは障がい者の描いた絵をモチーフにした雑貨だ!そしてそれが、差別や偏見をなくしていく一つのツールになる。」と思いました。そしてそんな私に賛同してくれた周りの友人たちと一緒に立ち上げたのがcocoreです。

cocoreが作る、不思議で楽しい雑貨を、誰かが手にしたとき、そこが福祉の世界の入り口です。今まで福祉の世界とは縁のなかった人たちが、雑貨を入り口にして福祉の世界や障がい者のことを知ってほしいと思っています。彼らが表現した作品のありのままを認めることは、それを描いた人のありのままを認め活かすことにつながります。

cocoreの理念は、「すべての人のアート活動を通じて、個々を認め合い共に生きる豊かな社会づくり」です。障がいのある人やその家族が社会の中で生き生きと笑顔で誇りをもって活躍できる。そんな場を創りたいと思っています。



思わず手に取りたくなる雑貨たち

※団体フェイスブック <https://ja-jp.facebook.com/cocore02>

エフエムしみず6月の出演団体

エフエムしみずと市民活動団体をつないでいます。

「しみず市民活動センター情報」

放送時間

毎週火曜日12時30分から

【エフエムしみず 76.3MHz】

サイマルラジオでも聴くことができます。

- 6月7日 清水母親大会連絡会
6月19日に開催される「静岡県母親大会」のご案内
- 6月14日 みんなのコンサート実行委員会
7月18日に開催する「みんなのコンサート」のご案内
- 6月21日 LRTで結ぶ会
団体の活動と新年度事業のご案内
- 6月28日 飯田東おむすびころりん
子どもたちに読み聞かせをおこなう団体の活動紹介

市民活動見てある記

企業の社会貢献として、寄付つき商品への取り組みをスタートしたNPOサポート・しみず。その奮闘の一部をお伝えします。

しみず元気プロジェクト始動

特定非営利活動法人NPOサポート・しみず

清水市民活動センターの指定管理者である特定非営利活動法人NPOサポート・しみずは、市内の企業やNPO法人などの協力を得て、「しみず元気プロジェクト」を立ち上げることになりました。

これは、企業とNPOが協力して、地域を元気にする仕組みです。寄付金（資金の提供）はもちろんですが、その1歩先の協働も目指しています。

寄付つき商品

企業が寄付つき商品・サービスを作り、あらかじめ決めたNPOに1年間の売上げの中から寄付分を提供する仕組みです。

すでに他県での先進事例もあります。それらに学び、半年かけて準備を進めてきました。企業へ寄付つき商品の提案をし、前向きに検討されることになると、どのNPOへの寄付としたいかを相談します。

こうしてつなぐことにより、企業の本業へのメリット（企業イメージのアップと売上げ増）があり、資金不足に悩むNPOへの支援となります。寄付を受けたNPOは、それぞれの地域の課題解決の事業を一層進めることができます。消費者も寄付つき商品を買うことを通じて、地域の課題解決の支援をすることができます。

地元企業の協力を得るため、NPOサポート・しみず磯谷千代美理事長は、清水ロータリークラブ4月の例会で、プロジェクトのプレゼンを行いました。

櫻田産業株式会社(サスヨのり)とNPO法人たからじま テラス・きらっと

櫻田産業の商品の一つを寄付つき商品として販売します。

その他、27年度から、年に2回開催の「サスヨのり祭り」の会場で、テラス・きらっとに手作り味噌を販売するコーナーを提供しています。



清水ロータリークラブ瀧康晃会長(中央)、紹介者の櫻田昌隆さん(右)と磯谷理事長

▶プロジェクトに当初から
助言・協力をされている
櫻田産業専務 櫻田昌隆さん



▶テラス・きらっと手作り
味噌は、短時間で
完売しました
(昨年の祭り会場)



元気プロジェクトへの協賛

寄付つき商品だけでなく、このプロジェクトに賛同し、予め決めた一定の金額を、年度末に寄付する「協賛」というしくみもあります。

すでに、清水シティーホテル レストラン「カプリコーン」が売上げの一部をNPOに寄付することが決まっています。清水区役所ありがとう食堂(洞江水産)も検討中です。ほかにもこのようなかたちでの協力をしてもらえる企業や、つながるNPOについて検討を進めているところです。

寄付つき商品は商品を購入するだけで気軽に社会貢献でき、大手飲料メーカーなどが全国的に取り組んでいます。また、地域限定で取り組んでいる事例も増えてきました。

しかし、静岡市内の企業にその仕組みを伝え、協力者を増やすには、まだ時間がかかりそうです。そのためには、地域の企業に粘り強く働きかけながら、成功事例を増やしていくしかありません。この記事によって関心を持たれた企業、NPOは、下記に連絡をしてみてください。



清水区真砂町の老舗、清水シティーホテル1階 レストランカプリコーン

問い合わせ先

〒424-0943 静岡市清水区港町二丁目1-1 清水市民活動センター内
特定非営利活動法人NPOサポート・しみず

☎ 054-340-1012 ✉ n-support@shimizu-s-center.org

NPOワンポイント

● 総会終了後の諸届について

総会を終えたNPO法人のみなさんは、一段落といったところでしょうか。でも、まだやることは残っていますね。ちょっとチェックしてみましょう。

■ 所轄庁への提出書類

- ①事業報告書等 全ての法人は事業年度終了後3ヵ月と7日以内に提出します。
- ②役員変更届 任期満了に伴う役員変更、再任について届出書を提出します。
- ③定款変更 届出事項と認証事項があります。どちらか確認の上、書類を準備しましょう。

■ 法務局への届出

- ①団体の名称変更 ②登記した事務所の移転 ③代表権を有する者の変更、重任 ④資産総額の変更
- ①～④の一つでも該当する場合は登記が必要です。

活動をすれば資産の変更はあるはずですから、ほぼすべてのNPO法人は登記が必要です。

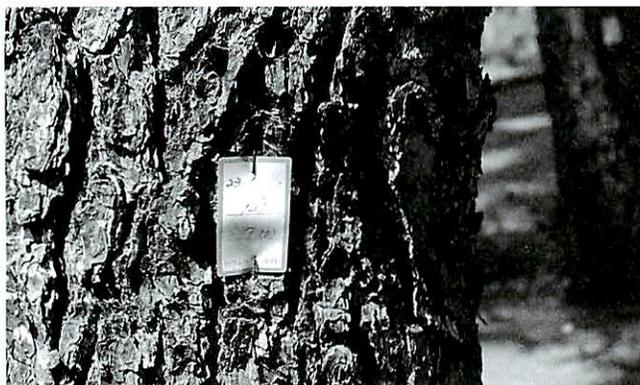
■ 税務申告と納税

収益事業を行っている法人は、税務申告をし、所得に応じた法人税と地方税を納付します。
(平成27年度分の税金の納付期限は5月31日です。)

情報公開と法令順守は健全なNPO法人の証(あかし)です。期日までに手続きを済ませましょう。

しみず・コレなあに?

その19



世界文化遺産富士山構成資産の三保松原は、富士を背景に文字通り松が群生する景勝地です。

しかし、美しい景観を保つには、落ち葉や松枯れへの対策が必要です。

松枯れの原因は、「松くい虫」と言われていますが、実はその虫は存在しないのだそうです。マツノザイゼンチュウという1ミリ足らずの線虫が松の中で増殖して木を枯らし、枯れた木にマツノマダラカミキリが卵を産みます。孵化した幼虫は松の柔らかい皮を食べて成長し、羽化した成虫が飛び立つときに線虫も一緒に移動して新しい松の木に寄生する、いわば共生関係によって松枯れ被害が拡大していきます。

被害を防ぐために、薬剤散布も行いますが、樹木に薬剤を注入して線虫の寄生を予防する方法がとられています。松原を散策すると、写真のように予防薬を施したことを示すラベルやテープがついた木が立ち並んでいます。

事業のご案内

● 活動計算書にチャレンジ!

NPO法人が所轄庁に提出する「活動計算書」作成のための講座です。

NPO会計の専門家が、「計算書類を段取りよく作成する方法」について解説します。

日時：2016年7月2日(土)
13:30～16:30

講師：税理士 中尾さゆりさん

内容：● NPO会計基準の基礎知識
● NPO法人の会計書類作成のポイント
● 質疑応答

参加費：1人200円(資料代)

定員：15団体(先着順)

会計担当者だけでなく、理事・会計監査担当者もぜひご参加ください。

清水市民活動センター10周年記念事業 実行委員募集!

設置10年を迎える市民活動センター。節目の年の記念イベントを、実行委員会を中心に利用団体のみなさまと作り上げていきます。

ご協力いただける方は、センターまでご連絡下さい。

メイン事業 10月30日(日)

会場 エスパルスドリームプラザ